

第 109 回総合政策部会 事前意見

委員名	御意見・御質問
崎田委員	<p>●P5 国際枠組みの整備に呼応した国内の動きが記載されている。温暖化対策、循環基本法などに続き、環境教育に対する取組も重要と考える。例えば 2002 年から始まった「ESD の 10 年」や、2012 年に施行された「環境教育促進法」などは、その後の日本社会での環境意識の醸成に大きく貢献していると考えます。</p> <p>P13～14 国民意識の変遷に若者の環境意識は高いという記載だけあるが、その基盤にある流れをぜひ記載してほしい。</p> <p>●P10 化学物質管理に関して記載されている。このほか、環境省が取組む重要な取組として、「エコチル調査」があり、10 年以上たつ現在も 94%の参加率を維持して研究が進む、今後の社会や世界に向けた重要な情報と考える。項目を立てて記載してほしい。</p> <p>●P13 地域レベルの取組の中に、ゼロカーボンシティ宣言なども加え、総合的には地域循環共生圏に向けた取組が強化されていることを示してほしい。</p> <p>●P14 東日本大震災 に関し、「リスク評価」と「予防的取組」が重要と記載されている。それに加え、県内だけでなく、県外含めて社会的な「リスクコミュニケーション」の強化の必要性が顕在化している。放射線リスクコミュニケ</p>

ーションはもちろんだが、リスクコミュニケーション全体の強化を提案する。

●P21 めざすべき持続可能な社会の姿として、前回「環境・経済・社会と文化の統合的な向上」と明記してはと提案した。今回、環境・経済・社会の統合と、その上位概念として「高い生活の質」が明確に提示されている。言葉は違うが、新しい姿への明確な道筋が描かれていると評価する。

●P27 パートナーシップの重要性が描かれていることは重要。市民・企業・行政など多様な主体のパートナーシップはもちろんだが、「地域づくりへの市民参加・参画」や「消費者行動・事業活動の変容」などの要素も明示するといいのではないか。

石田委員

- ・ 3 頁 18 行目に「(現在の被害状況を記述予定)」とあるが、既に顕在化している危機だけでなく、IPCC 等の最良の科学によって今後起こると予測されている危機（例えば、今後の気温上昇次第で、2100 年までに世界人口の約 50-75%が、極端な暑さと湿度により「生命を脅かす気候条件」にさらされる可能性があること(IPCC AR6 WG2)) についても、わかりやすく記載していただけると有難い。
- ・ 12 頁 17 行目の「このことは、利用可能な最良の科学的知見を活用し、予防的な取組方法の考え方に基づいて対応することの重要性を改めて示している。」という記述に強く共感する。今後の環境政策が果たすべき役割や、今後の環境政策の展開の基本的考え方の中でも、利用可能な最良の科学的知見を活用し、予防的な取組方法の考え方に基づいた政策の立案や実施の必要性を明記していただきたい。(24 頁 26 行目において最良の科学に言及しているが、足りないように感じる。)
- ・ 18 頁 2 行目に、「国際的には、ビジネス・産業政策上も環境・気候変動が重要な要素になっている。」とあるが、まさにそのとおりで、企業は、グローバルスタンダードに則って事業を行い、投資家、顧客、社員に選ばれる必要がある。気候変動の分野では、バリューチェーン全体の炭素排出量を可及的すみやかに実質ゼロにするための計画を立て、着実に行動し、情報を開示することが求められるようになった。我が国において、足下で最も緊急性が高いのは電力の脱炭素化である。低価格な再生可能エネルギーをどれだけ利用できるかが、企業や個々の商品・サービスの競争力に大きく影響する時代に入っている。国にとっても立地競争力の源泉である。化石燃料に依存した日本の電源構

成を 2030 年までにどれだけ変えられるかが非常に重要な課題であることがわかるように記載を工夫していただきたい。

- ・25 頁 34 目以降に「環境・経済・社会の各側面で我が国が現在直面する課題の中には、様々に異なる政策分野における動向に起因して付随的に発生するという、ある種の複合性を有したものも少なからず存在する。」とあるが、多くの課題は異なる政策分野に跨っており、環境分野だけにとどまらない。省庁の縦割りを打破した横断的な取り組みが必要であり、政府一丸となった対応や環境省のリーダーシップをお願いしたい。

井田委員	<p>@総じて、現状認識が甘い。危機感・切迫感が感じられない。</p> <p>過去30年間の環境政策の問題点の総括が不十分。</p> <p>@「環境と経済の両立をうたいながら経済優先の政策展開が続き、温室効果ガスの排出削減、エネルギーの効率的な利用、電力の脱炭素化、環境アセスメント制度の高度化、資源の再生利用、カーボンプライシングに代表される外部不経済の内部化政策などの点で諸外国に遅れを取り、多くの先進国や一部の新興国などとのギャップが広がっていることを多くの指標が示している」との認識を明記すべき。</p> <p>以下は中間取りまとめ（案）の文章についての具体的な意見。</p> <p>@ P 4・4行：「転換」では表現が弱すぎる。「根本的な社会変革（Transformative change）」とするべき。</p> <p>今求められているのは Transformative change であり、SDGs も 17 goals transform our world としている。Transformative change は P 7、生物多様性の中で言及されているが Transformative change が求められるのは多様性分野だけではない。</p> <p>@ P 5・16行：示されていたにもかかわらず、未だに「問い直し」は実現していない。とするべき</p> <p>@ P 7・20行：この文脈では「気候危機の影響が加速度的に拡大しており、国連事務総長は先進国に2050年ではなく2040年のカーボンニュートラルの実現を求めている」との事実を加えるべきではないか。</p> <p>@ P 8・12行：「人獣共通感染症が拡大傾向にある大きな原因として森林破壊や持続的でない牧畜業の拡大、野生生</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

物の捕獲と取引の拡大、持続的ではないブッシュミートハンティングの拡大など、人間による環境破壊があることが多くの専門家や国際機関によって指摘されている」という事実をより具体的に明記するべき。

@ P 9・33行：「人間活動の影響を環境収容力の中収めることを目指して国土利用のランドデザインを描くことが急務になっている」との認識を明確にするべき。

@ P 10・15行：いわゆるプラネタリーバウンダリーに関する研究の中では窒素とリンの過剰な負荷が地球の環境収容力を大きく超えており、削減が急務であることが指摘されているとの認識を明記するべき。

@ P 11・29行：ここでも SDGs は **Transformative change** の実現を目指すものであることを明記すべき。

@ P 14・20行：大消費地の都市が原発に関する多くのリスクを過疎が深刻な地方に押しつけてきたという問題を提起し、との認識を明記するべき。

@ P 14・27行：「重要である」との表現は不十分。「最大限の活用」につながるような強い表現に改めるべき。

@ P 19・29行：「環境収容力を守り」は日本語としておかしい。「人間活動を環境収容力の範囲内に収め」とするのが適当。

@ P 20・7行：「勝負の10年」である理由として、現在の各国のNDCはパリ協定の実現にはほど遠いこと、自然破壊のペースは加速しており多様性ターゲットの実現の見通しは立っていないこと、折り返し点を迎えるSDGs達成の進捗状況は停滞、または後退しており、このままでは目標の多くが達成できそうにない、という深刻な状況に

言及し、それ故に **Transformative change** が急務であると明記すべき。この部分の表現は弱すぎ、危機感が感じられない。

@ P 2 5 ・ 5 行 : 「環境負荷の総量を抑えて」では不十分。「環境負荷の総量を大きく減らして」であるべき。

@ P 2 6 ・ 2 0 行 : 「あることを示している」という現状記述では不十分。「示しており、この考えに基づいた政策の展開が求められる」との表現、あるいは前後と同様「こうした考え方を活用し、環境・経済・社会の統合的向上の具体化を進めることが重要である」などの表現とするべき。

@ P 2 7 ・ 2 1 行 : 「将来世代の利益を意思決定に適切に反映させることも視野に」では不十分。「将来世代の利益を意思決定に適切に反映させることの重要性に鑑み、適切な制度を設け」とするべき。

河口委員	<p>全体的に書いている内容・事実はその通りだと思われるが、トーンがのんびりしすぎている。前回（6月30日時点）においては、まあ、許容範囲だったかもしれないが、7月に入ってから世界的な猛暑の中で、危機感が無さすぎる。特に勝負の10年といいながら、「2030年までになにか取り組みすすめれば良い」、という印象をあたえる書き方になってしまっているが、「今すぐ大胆な手段をとらなければ、2030年は存在しない」くらいの危機感をだすべきではないか？</p> <p>繰り返しになるが、「新たな成長」という表現は止めるべき。「新たな」が付いているから従来の成長ではない、ということだと思うが、成長という言葉にはGDPの成長と同義語ととらえられがち。違うといってもどうしても従来の印象に引きずられる。今の状況にふさわしい言葉にすべき。せめて「発展」とか。またこの7月の世界的な猛暑は、世界的にすでに農作物にも甚大な被害をもたらしており（欧州では暑さのためにオリーブが枯れてしまっている。ブラジルの砂糖も天候不順のため不作である。国内でもコメどころ秋田に甚大な洪水被害が出ているなど）「成長」どころか「生きのこり」が目標になりそうな勢いである。こうした情勢の急変を反映させるべきではないか。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

小屋委員

環境政策の実現において、中小企業の果たす役割は大きいものと認識。企業経営に関わるエネルギー・環境関連諸施策の整合性や関連性が重要となる。環境に関する取組みをいかに経済発展と地域の産業振興につなげていくかという視点から意見を申し上げる。

「新たな成長の実現」に向けては、

- ・ 環境と経済の好循環が必須。省エネ・環境負荷低減に資する技術開発に対する支援を促進させるべき。
- ・ 企業の取組みに任せるだけでなく、国民が環境価値を自分事と捉え、政府・企業・国民が一体となって取り組むことが重要。国民の意識・考え方を変えるため、政府はより強いメッセージを継続的に発信すべき。
- ・ 国民（消費者）が環境価値分のコストを受容する意識が根付くような働きかけや仕組みづくりが不可欠。
- ・ 気候変動対策含め環境対策を進めるうえで、エネルギー安定供給、レジリエンス性、今後の人口減を踏まえた既存社会インフラ活用の観点も併せて施策を進めていくことが、環境・経済・社会的側面の統合的向上につながる。

「中小企業の支援」においては、

- ・ 人材不足および原材料・エネルギー価格上昇等により、中小企業の収益性が低下する中、環境面だけでなく経済性とのバランスの取れた政策とすべき。

- ・ 中小企業・小規模事業者に対する省エネ、CO2削減に向けた情報提供の強化と理解の促進が不可欠。わかりやすい説明、周知活動を行うとともに、具体的な設備投資等の行動に結びつく業種・規模ごとの支援体制を整えるべき。
- ・ カarbonニュートラルの取組みなど、大企業が先導し、中小企業と連携・協業を図るサプライチェーン一体での取組みが加速する体制づくりを進めるべき

諸富委員

- ・第1部第1章2(1)～(3)に人口減少、経済、外交・安全保障等の課題が上手く整理されているが、このような課題を解決するために、環境に取り組むことが突破口となるというメッセージを、3「国民が将来に希望を持てる環境・経済・社会の統合的向上の次なるステップ・高度化に向けて」においてもっと強く打ち出すべきである。
- ・脱炭素を含めた持続可能な社会は、人類の生き残りのための究極のゴールである（AI、デジタル化も重要であるが手段側の位置付け）。少なくとも今世紀中は、最重要課題であり続ける可能性が高く、環境が経済、社会の中心軸の一つになるのは間違いない。そのため自然資本がすべてのベースにあることを強調すべきである。
- ・第五次計画と第六次計画との違いは、環境軸が明確に経済を動かすキー概念になってきたことである。非財務情報の情報開示、欧州のCBAMなど脱炭素に関する市場のルール形成が飛躍的に進んだこと、資源確保のためのサーキュラーエコノミーがその例であろう。
- ・また、イノベーションに関連して、EVが欧米や中国で急速に伸びてきているが、日本メーカーは出遅れている。総合的なエネルギー効率等を踏まえると環境、脱炭素における将来のEVの優位性は明らかであるが、化石燃料由来の電源では削減効果が限られる等の理由で日本の取組は遅れてきた。クレイトン・クリステンセンの「イノベーションのジレンマ」を想起する事例であり、マスキー法の成功体験の逆になるのではと危惧している。今後は、イノベーションや産業政策においても、環境軸が決定的に重要となる。
- ・地域においても、脱炭素先行地域の取組が象徴的であるが、脱炭素が一つの結集軸となって、様々なステークホルダーの方々が、地域経済循環の拡大など地域の課題解決に向けて、組織、事業形態、地域金融機関との協力によるファイナンスなど仕組みの構築に取り組んでいる。
- ・今回、環境・経済・社会の統合的向上の「高度化」との表現は言い得て妙であるが、環境、自然資本を軸として、しっかりとコンセプト化して計画に記述していく必要がある。

- ・ 第1部第2章2「今後の環境政策が果たすべき役割」に頻出する Well-being はキーワードとして非常に重要である。
- ・ もうひとつの重要なキーワードが自然資本だが、資本の概念を導入したことが重要である。フローとストックを分けて考える必要があり、ストックに注目することで、四半期等の動きで表されるフローの GDP と異なり、2050年、2100年という長期的な視点が入ってくる。ストックは「減耗」の概念があり、増やすための投資の必要性が導き出される。自然資本の維持のためには多額の投資が必要であること、呼び水としての公的投資が必要であることについて、今後検討される重点戦略の部分も含めて記述をしっかりとすべきである。